

19黒潮第5093号
平成19年11月5日

各課長・次長・局長・室長 様

町 長

平成20年度黒潮町予算編成に係る基本方針について

先頃、公表されました地方財政収支の仮試算によれば、来年度の地方一般財源は、ほぼ本年度並に確保される見通しですが、景気の回復による地方税の増収を見込んで、地方交付税と臨時財政対策債を合わせて、およそ1兆円が削減されることになっています。

一方で、こうした地方交付税などの減少に見合うだけの税収の伸びは見込めませんので、来年度の予算編成も、引き続き大変厳しい状況の下で行うこととなります。

平成20年度も、雇用の創出や、南海地震対策、少子化対策などの様々な課題があり、限られた財源を有効に活用して、各種の課題に的確に対応していく必要があります。

予算編成に当たっては、既存のあらゆる施策について、様々な角度から徹底した見直しを行い、社会経済情勢の変化によって重要性が低下した予算を思い切って削減する一方、仕事を進める上での無駄を省くなど、質の転換と向上を図ることにより、出来る限り町民サービスを低下させずに、将来にわたって責任を持つことのできる安定した財政構造の確立を目指していく必要があります。

以上のことから、黒潮町として将来にわたって安定した行財政運営を進めていく上で、極めて重要な意味を持つ予算編成となることを全ての職員が認識し、下記の「基本方針」及び「平成20年度黒潮町予算編成方針について」に沿って、新たな発想と意欲を持って取り組んでください。

記

- 1 徹底した行財政の効率化を推進すると共に、多様化した住民ニーズに応える必要があります。更に、これからの行政は情報の公開と説明責任を果たすことにあり、そのためには職員自らの意識改革と発想の転換が必要です。これらのことを職員一人ひとりが十分自覚して、これからの行財政運営に取り組んでください。
- 2 黒潮町建設計画に沿って、町民が「住んでみたい」と思えるようなまちづくりの実現に向け積極的に取り組んで下さい。「人が元気、自然が元気、地域が元気なまちづくり」に向けて、中期的な視野に立って、緊急性・必要性・事業効果による事業の厳選を行い、別紙「施策・事業計画に当たって」を基本に、優先順位をつけて事業の年度間調整を行ってください。
- 3 地方分権が推進される上で権限移譲が基本であり、それなくして三位一体の改革はありえないと考えます。今後は、町の判断、責任において行う事業が増えることとなりますが、その内容によっては、国庫補助（交付金）事業への依存割合が高い黒潮町の財政に大きな影響を与えることが必至であることから、国・県の動向も含め特に留意してください。
- 4 一般行政経費（需用費、旅費、臨時賃金等）については、職員一人ひとりが徹底したコスト削減意識を持ち、事務処理システムの十分な活用による事務の効率化を図ることにより、一層の経費削減に努めてください。
- 5 町税や使用料・手数料などの収入未済額の縮減、貸付金等の債権管理の徹底、あるいは遊休財産の処分計画に沿った売却の促進に努めるなど、財源の確保に積極的に取り組んでください。

平成20年度の施策・事業計画に当たって

1 基本的な考え方について

(1) 事業等の取捨選択や転換に当たって掲げた視点

- ① 自立を支援する
町民の「自立」を支援することに結びついているか。
- ② 町民との役割分担・協働
町民との連携・協働、さらには民間の参入を組み込めないか。
- ③ 町民の納得性
「町民」の納得が得られるか。
- ④ 特性の発揮・長所の伸長
地域の特性を発揮し、長所を伸ばすことにつながっているか。
- ⑤ 費用対効果の向上
 - ・コストの削減の工夫がされているか。
 - ・将来の社会的コストの削減・抑制に結びつくものであるか。
 - ・他の手法で低コストのものはないか。
 - ・人件費も含めたトータルコストで費用や効果を考えているか。
- ⑥ 成果の早期発現
町民がスピーディに成果を実感できるものであるか。

平成20年度査定に当たって

- ① 全体的特徴 — 主要事業等
- ② 新規事業 — 必要性・効果
- ③ 前年度・19年度執行状況、決算見込による比較
- ④ 積算根拠 — 積上げ・実績
- ⑤ その他 — 現地

各課長・次長・局長・室長 様

町 長

平成20年度黒潮町予算編成方針について

うえのことについて、平成19年11月12日付け通知「平成20年度黒潮町予算編成に係る基本方針について」に基づき、下記のとおり平成20年度黒潮町予算編成方針を定めましたので通知いたします。

記

1 一般的事項

1) 年間総合予算の見積り

国・県の予算、地方財政計画等が未確定な段階であるが、これらの動向を見極めつつ、施策全般に創意工夫を加え、できるかぎりの確な年間総合予算として見積もりを行ってください。

2) 前年度決算額との比較

経常経費については、前年度決算額との比較を行い、縮減に努めてください。

3) 事務事業の見直し

すべての事務事業について、「最小の経費で最大の効果」を追求し、既定経費的な概念を排し、人件費を含めた総合的なコストの縮減を目指すとともに、形骸化した協議会や補助金・負担金についても見直し（検討委員会を開催予定）を行い、極力経費の縮減に努めてください。

4) 両総合庁舎関係各課及び課内での事前調整

大方地域・佐賀地域に関係する施策・事業及び、各主管課にまたがる重要政策課題への対応に当たっては、事前に十分な調整を行い、科目（細節等）を統一してください。

国・県の補助事業であっても安易な導入は避け、事業の目的・効果等について町として主体的に判断し、真に必要なもののみを導入するものとします。

なお、継続的な事業についても、事業費の減額や事業の延期・中断等の状況も起こり得ることを想定し、課内で優先順位等を十分に協議しておいてください。用地買収のからむ事業は綿密な調整を図るとともに、年度末には確実に完了するものとし、翌年度に繰越とならないよう施行管理に留意してください。

2 歳入

歳入予算は、歳出予算の裏付けとなるものであり、見積にあたっては、過去の実績、国・県の制度、積算根拠等分析検討し、過大見積もりを避け、不確定財源とならないよう正確に見積もるとともに、新規財源の確保に努めてください。

1) 町税・地方交付税・地方譲与税等

現時点では内容が不確定で予想が難しい面もあると思われるが、経済情勢の推移、関係法令改正、地方財政計画の動向に十分注視しつつ適正な年間収入見込額を見積もってください。

2) 分担金・負担金・寄附金

受益者負担金等については、事業の性格、実施規模などを十分検討し、公正かつ適正な負担の確保に努めるとともに、黒潮町分担金徴収条例等に留意して見積もってください。

3) 使用料・手数料

他の地方公共団体の動向、物価情勢等を勘察し、併せて実績等も検討し的確に見積もってください。

4) 国・県支出金

国・県ともに非常に厳しい財政状況の中で、交付金化されるなど不確定なところも多くあるものと思いますが、今後の動向に留意しながら事業ごとの補助制度、補助率等を的確に把握するとともに、投資効果や必要性を十分に検討し、安易な補助金・交付金を受けないようにしてください。

5) 財産収入

財産の現状を把握し効率的な活用に努めるとともに、処分計画を含め遊休資産等の有効活用をはかり、的確に見積もってください。

6) 諸収入

最近における実績等を検討し的確に見積もってください。

7) 町債

充当の可否、充当率等詳細について財政担当と協議のうえ、地方債計画及び許可方針等に基づき適正に見積もるとともに、でき得る限り交付税措置のある優良起債を導入するよう努めてください。

8) その他

各費目とも見積りに当たっては、過去の実績、積算基礎等を分析検討し、適正に見積もるとともに、不確定な財源は計上しないこととし、財源確保については積極的に努力してください。収入未済額については、住民負担均衡の原則からも、税を含めた収納率の向上を全庁的な課題とし、各部門ともに、これの解消に全力を傾注してください。

3 歳 出

1) 人件費

(1) 人件費のうち職員給与費については、時間外も含め、給与担当課で積算し要求（入力）します。また、補助事業等で事業費支弁給与の計上できるものは努めてこれを計上してください。

(2) 特別職の報酬については、黒潮町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等に基づき、積み上げで計上してください。

2) 臨時賃金について

極力内部努力を行い安易に雇用しないこと。特に夏季休暇中は原則認めないこととします。（補助対象、特別な事務事業への対応以外は原則として認めない。）

3) 報償費について

他の地方公共団体の動向を把握するとともに、関係各課で十分考慮のうえ必要最小限の経費を計上してください。

4) 物件費について

旅費、需用費、役務費の物件費については、原則として前年度当初予算以下とします。旅費については、人員・日程・必要度について精査し、極力抑制に努めるものとし、定期的な大会・協議会への形式的な参加は原則として計上しないこと。

5) 委託料

安易に業務委託をせず、内部努力に努め、十分内容を精査のうえ計上してください。

6) 備品購入費

必要性、緊急性等を十分検討し、安易な計上をしないこととし、使用可能なものの更新等については、原則として認めないこととします。

7) 建設事業費

事業の必要性、緊急性、投資効果等について十分検討したうえで、財源の効果的活用の観点から事業を厳選し、必要最小限の経費を計上してください。補助事業については、補助対象事業費の限度を基本とします。

8) 補助金・負担金

事業内容、投資効果を十分精査し、時代の要請に合わないもの初期の目的を達成したものを廃止・圧縮するなど、調整のうえ計上してください。また、合併による整理合理化に努めるとともに、将来の財政運営に影響を及ぼすことのないよう必要最小限の経費を計上すること。

9) その他

各節ごとに積算を正確に把握し過大見積もりを避け、具体的な積算基礎等を記載するとともに、補助対象事業には、その対象経費の内容が確認できる資料を添付してください。

4 特別会計

適正な受益者負担の確保を図り、収支均衡に務め、一般会計に準じて予算編成を行ってください。

5 添付資料等提出書類

事業等説明資料（様式適宜・款-項-目-細目-節を明記）…………… 1部

6 提出期限

当初予算要求見積書提出期限 平成19年12月7日（金）

※ 平成19年度黒潮町最終補正予算要求書提出期限 平成20年 1月25日（金）

平成20年度予算編成日程

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 予算査定（副町長） | 平成20年1月 7日（月）～ |
| 2. 予算査定（町長） | 平成20年2月 1日（金）～ |
| 3. 各課長に予算書確認要請 | 平成20年2月15日（金）～ |
| 4. 予算書印刷製本 | 平成20年2月22日（金） |

◇ 日程については、3月議会日程により変更があります。